

## 令和3年度大学入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用について（予告）

明和学園短期大学では、文部科学省「令和3年度大学入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用に関する調査について（照会）」に対応するため、令和2年度に実施する令和3年度入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用について以下の通り予告します。

なお、本予告は、今後、諸事情により変更となる可能性があります。変更にあたっては本学ホームページで公開の予定です。また、令和3年度大学入学者選抜試験の実施内容詳細については、令和2年6月1日以降に令和3年度学生募集要項で公開する。

### 1. 総合型選抜、学校推薦型選抜での英語の資格・検定試験の活用

#### (1) 総合型選抜・学校推薦型選抜のうち筆記での基礎学力確認を課さない選抜

→ 取得資格に応じた加点をし、合否判定に活用する。

#### (2) 学校推薦型選抜のうち筆記の基礎学力確認（英語を含む）を課す選抜

→ C E F RのB 1以上取得の受験生に対する英語の配点については採点の結果に関わらず、全問正解したものと見なす。ただし、これに該当する者には、加点は実施しない。

また、C E F R AのA 1、A 2に該当する受験生については、英語の配点部分に加点を行う場合がある。

### 2. 一般型選抜での英語の資格・検定試験の活用

#### (1) 英語の教科試験を課さない一般型選抜（小論文式）

→ 取得資格に応じた加点をし、合否判定に活用する。

#### (2) 英語の教科試験を課す一般型選抜（1教科型、2教科型）

→ C E F RのB 1以上取得の受験生について、英語の配点について採点の結果に関わらず全問正解したものと見なす。ただし、これに該当する者には、加点は実施しない。また、C E F RのA 1、A 2に該当する受験生については、加点を行う場合がある。

### 3. 特待生C方式での英語の資格・検定試験の活用

全ての入学試験形式で出願時にエントリーができ、書類審査により授業料減免の付与を審査する特待生C方式では、C E F RのA 1以上の取得者を審査の対象とする。

### 4. 活用資格の種類、証明書類の提出等について

#### (1) 活用する英語資格・検定試験の種類

→ 実用英語検定とG T E Cを原則とする。

#### (2) 出願書類

調査書の他に、上記（1）～（3）の加点者等に該当する合格証等を別途提出するものとする。